

(続紙 1)

京都大学	博士 (エネルギー科学)	氏名	甲田 紫乃
論文題目	日常生活における環境配慮行動に関する日芬比較研究：協同的環境活動の可能性		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文は、活動理論 (activity theory) に基づき、日常生活における個人の環境配慮行動を、行政や市民を含む集合体の環境活動の一部として捉えた上で、日本とフィンランドの環境活動を比較する事例研究によって、わが国の環境配慮行動を改善する方途を考察したものである。各章の概要は、以下のとおりである。</p> <p>第1章では、本論文の問題意識に続いて、環境配慮行動、環境活動、環境コミュニケーションといった本論文のキー概念が説明されている。</p> <p>第2章では、本論文の理論的ベースである活動理論について説明され、環境活動をいかに定式化するかが述べられている。すなわち、環境活動とは、①「主体」である行政組織や企業が、潜在的廃棄物 (possible waste) という「対象」に働きかけ、現実的廃棄物 (real waste) という「結果」をもたらすことを軸としながらも、②主体が種々の「道具」(物的・制度的道具)を介した間接的な協力関係、および、③「分業体制」と「ルール」に基づく「共同体」との直接的な協力関係によって、集合的に遂行される現象と定式化されている(「」内は活動理論における活動構成要素)。</p> <p>第3章では、大量の現実的廃棄物(という「結果」)をもたらす日本のコンビニエンス・ストアの環境活動(いわば負の環境活動)の特徴が、筆者の参与観察によって検討されている。その結果、大量廃棄物の背後には、①表向きは環境配慮を装いながらも利益追求に終始する本部と、販売機会喪失を回避しようとする店舗との関係、②利便性を要求してやまない利用客と、「お客様は神様」の姿勢で臨む店舗との関係の2つからなる「主体(店舗)－共同体(本部・利用客)」関係を特徴とする活動が存在することが明らかにされた。</p> <p>第4章では、行政と家庭を視野に入れた環境活動に目を転じ、日本とフィンランドを比較した事例研究の成果が報告されている。まず、日本については、京都市と宇治市の事例研究を通じて、行政が環境活動の主体を演じてはいるが、一般市民(共同体)との協力関係は脆弱で、行政が使用する環境コミュニケーション(道具)も一方的な通知・伝達に終始している現状が明らかにされた。一方、フィンランドにおける廃棄物管理会社(半官半民の組織)を主体とする環境活動においては、一般市民(共同体)との間に双方向的な環境コミュニケーション(道具)が日常的に行われており、廃棄物管理会社と一般市民の間に相互信頼的な協力関係(分業体制)が確立されていることが見出された。また、主体が使用する道具としては、簡素な空き施設が「エコ・センター」(環境活動の拠点であり、市民がゴミを持っていく場所でもある)として利用され、ほとんどの展示物も手作りであるという特徴が報告されている。また、主体と共同体が共有するルールとしては、「ゴミの最小化こそが重要であり、リサイクルは最終手段にすぎない」というルールが定着していることが見出されている。</p> <p>第5章では、フィンランドでの知見を、わが国の環境活動を改善するための教訓とする方途が考察されている。すなわち、「活動の構成要素間に生じた矛盾こそ、新しい活動が誕生する契機になる」という活動理論の発想に基づき、第3章および第4章前半で明らかにした日本の環境活動にいかなる矛盾を惹起させれば、よりフィンランドに近い環境活動を実現できるかという観点から考察がなされている。具体的には、主体(行政)と共同体(一般市</p>			

民) の関係を、一方向的な関係から双方向的な関係に変えるために、両者の間に、ある程度の緊張関係を形成すること、つまり、あくまでも自らの責任業務を遂行するだけの行政と、それにほとんど関心を示さない市民の間に矛盾を形成することの重要性が指摘されている。そのためには、環境NPOのような組織(市民の一部)が行政と一般市民の協力を図りながらも、時として、行政に対峙する厳しい監視者としての機能をも果たすことが重要であること、また、そのような緊張関係を通じて、行政が双方向的な環境コミュニケーション(という道具)を使用できるに足る、行政と市民の信頼関係(主体と共同体の分業体制とルール)を構築する必要があることが論じられている。

(続紙 2)

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、当事者と研究者の協同的実践を旨とするグループ・ダイナミックスの立場から、活動理論に基づき、わが国の環境活動の実態を分析するとともに、その改善の方途をフィンランドの事例研究を踏まえて考察したものである。本論文には、以下のような優れた特徴がある。

- ① 従来の環境配慮行動に関する研究のほとんどは、個人が環境配慮行動をとる（あるいは、とらない）個人内の心理学的プロセスに着目した研究や、アンケート調査によって全般的な統計的傾向を見出そうとする研究であった。しかし、いかなる環境配慮行動も、何らかの具体的な文脈の中で生じるものであり、その具体的な文脈の理解を抜きにしては、行動の意味を把握することはできない。ここにこそ、研究者が、当事者と現場体験を共有しつつ研究を進めることが必要な理由があり、本研究は、環境配慮行動に関して、それを実行している。
- ② 同時に、具体的な文脈を理論的に把握することも重要であるが、本研究は、活動理論を援用することにより、環境配慮行動を把握する視野を拡大することに成功している。すなわち、環境配慮行動を個人の行動と見なすのではなく、道具を介して間接的な協力関係にある人々、および、主体と直接的な協力関係にある人々の双方からなる集合的活動の一部として環境配慮行動を捉えている。環境配慮行動に関して、このようなアプローチを試みた研究は、これまでに存在しない。
- ③ フィンランドは環境先進国としての評価は高いものの、その実態、とりわけ、生活者に密着した実態について、詳細に研究した例はほとんどない。その意味で、本研究が明らかにした廃棄物管理会社と市民の日常的活動は、わが国の環境活動を改善していく多くのヒントを与えてくれる。また、本研究では、活動理論の枠組みを用いて、わが国の環境活動を改善する具体的方途にも論考を進めており、その点でも実践性を重視するグループ・ダイナミックスの研究として価値あるものと認められる。

以上のように、本論文は、環境配慮行動を理論的かつ実証的に研究した優れた論考であり、その成果は、今後のエネルギー・環境問題に取り組む上で、重要な示唆をあたえるものである。

よって、本論文は博士(エネルギー科学)の学位論文として価値あるものと認める。また、平成 24 年 8 月 24 日に実施した論文内容とそれに関連した試問の結果合格と認めた。

論文内容の要旨及び審査の結果の要旨は、本学学術情報リポジトリに掲載し、公表とする。特許申請、雑誌掲載等の関係により、学位授与後即日公表することに支障がある場合は、以下に公表可能とする日付を記入すること。

要旨公開可能日： 年 月 日以降